

平成 24 年度 第 3 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 24 年 10 月 25 日（木）12 時 35 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

### ○記者

今後のスケジュールを確認したいのですが、政務折衝や 1 次査定に向けて、これから議論があると思うのですが、どういう形で、また、どういうスケジュールで進んでいくかというのを分かる範囲で教えてください。

### ○大久保財務副大臣

会議の最後に伝えましたように、まだ決まっておられません。民主党の税制調査会が昨日から動き出しましたので、そちらとしっかりと意見交換をして、今後の日程を考えていきたいと思います。

例年どおり 12 月末に税制改正大綱を決定するためには、定期的に会合を持つ必要がありますから、恐らくは週に 1 回ないし 2 回会合があるのではないかと思います。具体的に何を議論していくかに関しては、今後、事務局と話をしまして、各委員に伝えていきたいと思います。

### ○記者

省庁もしくは団体からのヒアリングが一通り終わったという段階にあると思うのですが、一連の議論を聞いて副大臣として、特に今年度の改正で大きな議論になりそうだと思う税目について、印象を教えてください。

### ○大久保財務副大臣

まず、個人的には 3 つの原則があると思います。やはり、三党合意の中で「平成 25 年度で議論する」としたものは極めて大きい大玉です。さらに、日本再生戦略に関連するものは非常に重要だと思います。最後は、財源等もございますから、大きな減税になるものに関しては注意が必要です。

この 3 原則のもとに、幾つか重要な大玉があると思います。

今日の議論でも分かりますように、自動車関連税制は極めて大きいと思います。こちらに関しましては、消費者からの色々な意見、一方で地方自治体の意見等もあります。また、国税にも一部は関連していきますので、相当大きな議論になると思います。さらには住宅関連の税制、そして、いわゆる医療関係の税制、これは全て三党合意の中に入っております。こういったところが大きいものだと思います。

さらに、日本再生戦略に関しては、日本の経済をいかに立て直していくのか、成長をいかに実現するのか、そういった観点から、研究開発税制等も大きなテーマかと思っております。

### ○大島総務副大臣

同じです。

○記者

副大臣として、車体課税の見直しについて、今、どのような認識をお持ちでしょうか。

○大久保財務副大臣

私の立場は、恐らくは大島副大臣も同じと思いますが、司会及び全体の議論をしっかりと聞くことが最大の務めですから、私の方から「どうだこうだ」ということではなくて、やはり自由闊達な意見を聞く。恐らくは政府税調のみならず、党税調の意見もしっかり聞いて調整するのが最大の課題です。

○大島総務副大臣

そのとおりです。同じです。

○記者

調整はかなり難しい部分もあると思うのですが、どんなところに配慮しますか。

○大久保財務副大臣

まだ議論はこれからですから、議論が進む過程で色々なことが必要ですが、国民の関心も非常に高い分野ですから、しっかりと議論する。それから調整しないといけないということですから、まだこれからの話だと思います。

○網屋財務大臣政務官

調整の簡単な税制などない。税制は全部、調整が大変です。

[閉会]